

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年6月30日

**【会社名】** 南総通運株式会社

**【英訳名】** NANSO Transport Co.,Ltd

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中 村 隆 則

**【本店の所在の場所】** 千葉県東金市東金582番地

**【電話番号】** (0475)54 - 3581 代表

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役員管理部長 中 嶋 清

**【最寄りの連絡場所】** 千葉県東金市東金582番地

**【電話番号】** (0475)54 - 3581 代表

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役員管理部長 中 嶋 清

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成26年6月27日開催の当社第105回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額49,830,100円

ロ 効力発生日

平成26年6月30日

##### その他剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 450,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 450,000,000円

#### 第2号議案 定款の一部変更の件

##### 変更の趣旨及び目的

今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、定款を変更するものであります。

##### 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章総則	第1章総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1. ~ 26. (条文省略)	1. ~ 26. (現行どおり)
(新設)	27. <u>自動車整備事業</u>
27. (条文省略)	28. (現行どおり)

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	3,907	4		(注)1	可決 (99.90)
第2号議案 定款の一部変更の件	3,907	4		(注)2	可決 (99.90)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。